

(単位 円)

入札（見積）執行調書

令和 7 年 6 月 6 日
午前 1 0 時 0 0 分 執行

工 事 番 号	下施第 1 号			
工 事 名	観音寺ポンプ場N o . 2 汚水ポンプほか整備工事			
工 事 場 所	一宮市観音寺 1 丁目地内ほか			
指 名 業 者	第 1 回	第 2 回	第 3 回	請 負 代 金 額
(株)荏原製作所中部支社	34, 500, 000	34, 400, 000	34, 300, 000	37, 730, 000 決定
		予 定 価 格 (消費税及び地方消費税を含まず)		34, 382, 000

工 事 種 別	随 意 契 約 理 由
機械器具設置工事	本工事は、観音寺ポンプ場に設置されているNo.2汚水ポンプが長期使用により主要部品が摩耗して送水能力が低下しており、常通ポンプ場のNo.2汚水ポンプと板倉ポンプ場の5号汚水ポンプにまではケーブル自体が絶縁低下のため運転の継続は困難な状況であるため整備の必要とします。なお、施行に当たっては、当該設備が特殊機器のため整備品の調達が製造者でしか行えず、分解整備には専門知識と特殊技術を必要とするため、地方営企業会合の法施行令第21条第1項第2号の規定により、製造者である株式会社社原製作所の整備部門である株式会社社原製作所中部支社と任意契約するものとします。